



「緊急事態宣言」解除に伴う観光施設の開館について

広島県への「緊急事態宣言」解除に伴い、観光施設を開館します。
なお、施設の開館等にあしましては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底してまいります。

- 1 開館開始時期
令和3年6月21日（月）
- 2 主な観光施設

施設名	6月21日からの対応	問い合わせ先
大和ミュージアム	開館	学芸課 25-3047 大和ミュージアム 25-3017
入船山記念館	開館	学芸課 25-3047 入船山記念館 21-1037
県民の浜輝きの館	開館	県民の浜蒲刈 66-1177
野呂高原ロッジ	開館	野呂高原ロッジ 87-2390
グリーンピアせとうち	一部休止 ・日帰り入浴休止 ・レストラン休止（テイクアウトのみ）	グリーンピアせとうち 84-0262